

(平成29年度実施分)

自己評価書の作成に当たって — 自己評価書の記載方法 及び評価の視点について —

(自己評価担当者等に対する研修会)

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

1

自己評価書を記載するに際しての全般的な留意点

- 別に冊子として配布している「**高等専門学校評価基準及び選択的評価事項の分析に当たっての留意点等について**」を必ず**参照**して、各観点で要求されている内容を確認し、その内容を含めて自己評価書を記載すること。
- 自己評価書の良し悪しが評価に影響する場合がある。
自己評価書は認証評価にも重要である。
- 添付資料で参照させたい箇所にはマーキングをする。
- 添付資料の掲載については**著作権や個人情報の保護に配慮し別添を基本とする**。(別添の場合であっても、個人情報等のデータ自体を抹消すること。)

2



- 提出された自己評価書は、評価終了後、大学評価・学位授与機構のウェブサイトにおいて、**原文のまま公開**するが、当事者以外は別添資料を参照することは困難なので、**自己評価書だけで高等専門学校の状況が分かるよう記述**していただきたい。
- [観点に係る状況]では、[根拠となる資料・データ等]に基づいて**客観的事実のみを具体的に記述**して[分析結果とその根拠理由]では、上述の事実に基づいて自己評価していただきたい。
- 配付資料の「自己評価書のイメージ」は**模範例ではない**ので、真似をしないこと！

3



- 具体的でない記述の例（「自己評価実施要項p. 4～」）：
 - －評価結果を様々な改善に活かしている。
 - －多くの成果を上げている。
 - －高く評価されている。
 - －適切に取り組んでいる。
 - －授業改善の取組は資料 9-1-③-4 に示す通りである。
- 具体的でない記述に対しては、「**訪問調査時の確認事項**」として、**具体的な説明又は資料の追加提出を求める**ことになる！

4



基準 1 高等専門学校の目的

- 1－1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1－2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

5



1－1－①： 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

- 学校の目的（使命、教育方針、学習・教育目標等）が学則等に明確に定められていることを分析・評価。
- 学校教育法に適合していることを分析・評価。
- 「学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像」の内容が準学士課程、専攻科課程で発展性を持ち、検証可能であり、相違が明確であることを分析・評価。
- 各学科及び専攻科の目的が学則等に明確に定められていることを分析・評価。

※ 基準2、3、4の「目的」については、主に「高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針」として分析・評価し、基準5、6、9の「目的」については、主に「養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等」として分析・評価。

6



1－2－①： 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に**周知**されているか。

- **周知を図る取組**の状況を分析・評価。
- 学生便覧等で、**準学士課程の目的と専攻科課程の目的との違い**が学生に明確に伝えられるようにしていることに留意。（**JABEE対応の教育プログラム中心の目的の説明や記載になっていないか。**）
- **周知状況（実際に知っている状況）を把握する取組**が行われていることを記載して分析・評価。
- アンケート等により周知状況が**低い状態となっている場合、周知の改善の取組**はなされているか。特に、教育目的を全く知らないと回答した学生に対する**周知の改善策**はなされているかに留意。



1－2－②： 目的が、社会に広く公表されているか。

- 一般社会に対する目的の公表方法を具体的に分析・評価。
- 中学生や中学校に対する目的の公表方法を、具体的に（資料の配布状況等を含め）分析・評価。
- 進路先関係者や関係機関（進学先や就職先等）への公表方法を、具体的に（資料の配布状況等を含め）分析・評価。
- 根拠資料としてあげられている配布資料（学校要覧等）に目的の記載があることに留意。



基準 1 関連の確認事項の例

- ◎ 学習・教育目標における準学士課程と専攻科課程の相違について補足説明願いたい。
- ◎ 学生に対する周知状況が悪いことへの改善状況について、説明願いたい。
- ◎ 進学先、就職先等に対する公表状況について、関連する資料の配布状況をもとに説明願いたい。
- 各学科及び専攻科の目的が学則等に定められていることを示す資料を提示願いたい。

確認事項の種類を示す記号

◎：対象校による補足説明を求める事項

※文章のみ又は文章＋資料・データ

○：根拠資料・データの確認を要する事項

※各基準での「改善を要する点」一覧も参照のこと！



基準 2 教育組織（実施体制）

- 2－1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2－2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。



- 2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- 2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

各学科、専攻科の構成を記述し、各学科、各専攻の目的を具体的に記述したうえで分析・評価。

- 各学科、各専攻の目的・内容が、学校が掲げた教育の目的に適合している（著しい不適合が見られない）ことを分析・評価。



- 2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが**教育の目的を達成する上で**適切なものとなっているか。

自校が全学的なセンターとしているものについて、具体的なセンターの役割、活動状況を記述し、分析・評価。

活動状況に関しては、教育の目的を達成するための教育活動の状況、活動成果の通常の教育への反映状況を分析・評価。

- 地域テクノセンター、地域文化研究センター等をあげる場合は、**教育の目的を達成するための教育活動の具体的状況**を記述し、分析・評価。
- 機械実習工場等をあげる場合、創造的・実践的な**技術者教育の具体的実施状況**を教育の目的に沿って分析・評価。
- 情報処理教育センター、総合情報センター等をあげる場合は、学生や教職員による**教育上の具体的利用状況**を記述し、分析・評価。
- キャリア支援室等をあげる場合、学生支援活動と混同していないか。**教育の目的の達成**との関連は明示されているかに留意。



2-2-①： **教育活動を有効に展開**するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を記述し、分析・評価。
学生支援活動、生活指導活動と混同しないように留意。

「必要な活動が行われているか」については、**具体的活動状況を分析・評価**。

- 学校としての検討・運営の体制の枠組を記述し、分析・評価。
- 運営委員会、教務委員会、専攻科委員会等の開催実績と審議内容の分かる資料に基づいて活動状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 学校運営WG、企画運営会議、総務委員会等をあげる場合、その活動上の差異（所掌範囲、位置付け等）を明確に記述することに留意。

13



2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、**機能的に行われているか**。

相互に関連を持つ一般科目及び専門科目の授業を担当する教員間において、授業の内容・進捗等についての調整を図る等の連携が**組織として**行われていることについて、その**具体的内容を記述し、分析・評価**。

- 懇談会、FD懇談会等の場合、連携の結果として**授業の内容、進捗等の調整へ反映した状況を分析・評価**。
- 一般科目担当教員と専門科目担当教員の科目間連携が**組織として行われていること**を具体的に分析・評価。
- 一般科目担当教員間の科目間連携を自己評価書に取り上げる場合は、連携内容を具体的に分析・評価。
- 専門科目担当教員間の科目間連携を自己評価書に取り上げる場合は、連携内容を具体的に分析・評価。

14



2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学校の教育組織としての支援体制を分析・評価。

- 研究活動と区別した場合、**教員の主な教育活動は、授業計画（シラバス等）を定め、授業を実施し、学生の修得状況を評価することと考えられ、これらに対する支援体制を分析・評価。**
- ✖ 事務職員や技術職員による支援は、基準3の観点3-3-①で分析・評価。
- ✖ 学生支援活動、生活指導活動に対する支援体制は、基準7で分析・評価。

例えば、学科として**新任教員への支援**、教務委員会を中心として、**シラバス作成の手引き、教務便覧（教育活動のしおり）等の作成による支援、個々の教員の研究費では賄えない教育用の実験機器の購入・整備への支援**などが考えられることに留意。

「機能しているか」については、支援の内容を具体的に記述し、分析・評価。（例えば、教務委員会、各学科、学年会議、合同教員室の取組等による支援の具体的な内容）

15



基準2 関連の確認事項の例

- ◎ 一般科目と専門科目の担当教員間において、授業の進度や内容について、具体的な調整を図っていることを資料をもとに説明願いたい。
- 関連する委員会等が教育活動等に係る重要事項を審議しているなどの活動がわかる資料（議事録等）を提示願いたい。

16



基準 3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

17



- 3-1-①： **教育の目的を達成するために**必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。
- 3-1-②： **教育の目的を達成するために**必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
- 3-1-③： **教育の目的を達成するために**必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

- 設置基準に適合していることを分析・評価。
- 教員（**非常勤講師を含む**）の専門分野と担当授業科目との整合性を分析・評価。
- 適切な配置状況について、**教育の目的に照らして**分析・評価。
 - ・ 国際的コミュニケーションスキル
 - ・ 実践的教育、創造性教育
 - ・ 専攻科の研究指導

18



3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

教員組織を活性化するための適切な措置の具体例を分析・評価。

- 年齢構成の分かる資料（必須）と共に、教員の年齢構成を適切にするための措置の内容を具体的に記述し、分析・評価。
- 女性教員、外国人教員を積極的に採用している場合には、結果としての数だけではなく、そのようにするための規定等に基づいた措置の内容を具体的に記述し、分析・評価。
- 企業研修をあげる場合、研修実績を具体的に記述し、分析・評価。
- 校長裁量の予算配分をあげる場合、具体的配分実績状況を明示し、分析・評価。
- ゆとりの時間の確保策（週に一度授業のない日の設定）、サバティカル制度などをあげる場合、その具体的運用と効果について記述し、分析・評価。
- 他の教育機関との間の人事交流をあげる場合は、その実績を明示し、分析・評価。

19



3-2-①： 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

学校としての全教員の教育活動の評価とその結果の活用状況（学校長面談での確認を含む）を分析・評価。

- 教員の活動評価の中で、教育活動の評価がなされていることを根拠資料に示して、分析・評価。（個人情報に関わるため、根拠資料は訪問調査時の確認で可）
- 評価の中に校長が行う個人面談や教務主事、学生主事、寮務主事が行う評価を含む場合は、その内容が教育活動の評価であることを示して、分析・評価。
- 評価結果を教員組織の見直し等に反映していることを具体的に記述して分析・評価。
- 非常勤講師の教育活動の評価を分析・評価。

20



3-2-②： 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切な運用がなされているか。

教員の採用及び昇格において、基準や規定が**設置基準に適合するものであり、明確に定められ、適切に実施・運用されているかについて分析・評価（実績については、学校長面談での確認を含む。）**。

- 教員**採用**（非常勤教員を含む）の基準や規定が明確に定められていることを分析・評価。特に、**教育上の能力を有することの把握・評価方法**が明確であることに留意。
- 教員**昇格**の基準や規定が明確に定められていることを分析・評価。特に**教育上の能力を有することの把握・評価方法**が明確であることに留意。
- 基準や規定に従って、教員選考や昇格が実施されていることを具体的に分析・評価。

21



3-3-①： 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

教育支援者等の配置状況を分析・評価。

- 事務職員については、会計課、学生課（教務係、学生係、寮務係、図書係等）の教育活動に対する支援内容と人数、配置状況を明示して分析・評価。
- 図書館においては、**司書等の専門的な知識を有する職員**の配置状況を明示し、分析・評価。
- 技術職員については、**教育活動の支援内容と人数配置状況**を明示して分析・評価。
- 助手を配置している場合には、助手の位置付け・支援内容と人数配置状況を明示し、分析・評価。

22



基準3 関連の確認事項の例

- ◎ 非常勤教員の配置について、当該科目と専門分野等との対応について資料をもとに補足説明願いたい。
- ◎ 教員の年齢構成を適切にするための措置について、具体的に補足説明願いたい。
- ◎ 女性教員や外国人教員の積極的採用のための具体的措置について補足説明願いたい。
- ◎ 教育・研究等業績評価の結果、把握された事項に対して、具体的に教育活動の改善に活用していることを示すデータをもとに補足説明願いたい。
- ◎ 図書館における司書等の専門的な知識を有する職員の配置状況を説明願いたい。



基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。



4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

準学士課程、専攻科課程及び編入学の入学者受入方針（求める学生像及び入学者選抜の基本方針等）の適切性（策定、周知、公表）を分析・評価。

- 求める学生像（入学者に求める能力等）を定めていることを分析・評価。
- 入学者選抜の基本方針を定めていることを分析・評価。
- 求める学生像、入学者選抜の基本方針が教職員に周知されている状況を明示し、分析・評価。
- 求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの公表の具体的な状況を明示し、分析・評価。



4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

「適切な受入方法の採用」と「適切に実施されているか」の2つの視点から分析・評価。

- 適切な受入方法の採用については、入学者選抜方法が入学者受入方針（特に入学者選抜の基本方針）に沿って適切に実施されているかを分析・評価。



4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者受入方針（特に入学者選抜の基本方針）に沿っていることを検証している取組とその改善への活用状況を分析・評価。

- 具体的な検証の取組を明示し、分析・評価。
- 検証の取組は入学者選抜の基本方針に沿っていることを検証する内容になっているかに留意。
- 検証結果を具体的に記述し、分析・評価。
- 検証結果により改善の必要性が認められる場合、入学者選抜の改善状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 入学者選抜の改善は、検証結果を反映したものであるかに留意。

27



4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

過去5年間の実入学者数と入学定員数の比較に基づく状況を分析・評価。

- 準学士課程及び専攻科課程の実入学者数を入学定員と比べた状況に基づいて記述し、分析・評価。
- 入学定員を大幅に下回る（0.7倍未満）場合、適正化に向けた改善の取組状況を記述し、その効果について分析・評価。
- 入学定員を超えている（1.3倍以上）状況にある場合、教育・研究環境の実態状況（主に問題状況の有無）を分析・評価。問題がある場合、適正化に向けた改善の取組状況を記述し、その効果について分析・評価。

28



基準4 関連の確認事項の例

- ◎ 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）について、「求める学生像」のほかに「**入学者選抜の基本方針**」を定めていることを資料をもとに補足説明願いたい。
- ◎ 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）のうち、特に**入学者選抜の基本方針に沿って、入学者選抜が行われていること**を補足説明願いたい。
- ◎ 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）のうち、特に**入学者選抜の基本方針に沿った入学者の受入**が実際に行われたか検証していることについて、資料をもとに補足説明願いたい。
- ◎ 専攻科課程において、入学定員を超える状況にあると思われるが、教育等に支障がないか補足説明願いたい。



基準5 教育内容及び方法

（準学士課程）

- 5－1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5－2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5－3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5－4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。



<準学士課程>

5-1-①： 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

学習・教育目標等のそれぞれの項目について教育課程の体系性及び授業の内容の適切性を分析・評価。

- 準学士課程の学習・教育目標等の項目ごとの科目系統図などを明示し、分析・評価。
- 科目構成上、また、選択科目の選択制約条件などから、卒業時に学習・教育目標等を達成するように教育課程が編成されていることを分析・評価。
- 授業の内容が教育の目的に照らして適切であること（著しい不合理はないこと）を資料をもとに記述し、分析・評価。



- 設置基準に適合していることを分析・評価。

* 設置基準

- ・ 1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め35週にわたることが原則（第15条）
- ・ 1単位時間は標準50分（第17条）

ただし、1単位時間を標準50分より短い時間で運用している場合は、それによる支障がないかどうかの分析が必要。

※ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めていることに留意。



5－1－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、**学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮**しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等の**それぞれに対する学校としての考え方**を示した上で、教育課程の編成又は授業科目の内容への具体的な配慮の状況をそれぞれ分析・評価。

- 学生の多様なニーズに対する具体的な配慮を記述し、分析・評価。
- 学術の発展の動向に対する具体的な配慮を記述し、分析・評価。
- 社会からの要請に対する具体的な配慮を記述し、分析・評価。

例えば

- ・ 他学科、他教育機関の授業科目の自校の単位としての認定状況
- ・ インターンシップ、資格試験の導入状況
- ・ コーオプ教育の実施状況と効果
- ・ 文部科学省の各種学生支援プログラム（GP）との関連状況



5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

教育の目的に照らして「**バランスが適切であるか**」と「**学習指導法の工夫がなされているか**」の2つの視点から分析・評価。

- **授業形態のバランスを示す資料**をもとに、バランスの適切性の分析を、**教育の目的に対応させて**記述し、分析・評価。
- 学習指導法の工夫について、**全学科の取組**について記述し、分析・評価。
- 学習指導法の工夫について、具体的な授業科目名と共に、**具体的工夫内容が教育内容に応じていること**を記述し、分析・評価。

例えば

- ・ 数学の習熟度別クラス編成と教育目的との関連
- ・ 対話型授業と教育目的との関連
- ・ ものづくり教育、創造性教育での工夫と教育目的との関連



5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、**シラバス**が作成され、**事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。**

事前に行う準備学習、教育方法や内容、課程の達成目標、評価方法等が記載されたシラバスが作成され、教員及び学生に活用されている状況を分析・評価。

- 特に**学修単位科目**については、実質化のための対策（事前学修、事後展開）のシラバスの記載状況とその実施状況を分析・評価。
- 特に4、5年次生の授業科目のシラバスにおいて、**学習・教育目標等が準学士課程の達成目標と理解できるかについて留意。（JABEE対応の教育プログラムと混同しないように留意。）**
- 教員の活用状況を把握し、分析・評価。
- 学生の活用状況を把握し、分析・評価。

35



5-2-③： **創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。**

創造性を育む教育方法の工夫について、**学校としてどう捉え、どう展開しているか、具体的に記述し、分析・評価。**

また、**インターンシップの活用状況を具体的に記述し、分析・評価。**

- 教育方法の工夫が、単に学生が持っている**創造力を発揮させるだけでなく、学生の持っている創造的能力を高める工夫内容であることを記述し、分析・評価。**
- 科目単位の単発な取組ではなく、**創造性を育む教育方法の工夫が学校としての取組（各学年を通しての体系性、全ての学科での取組）について、具体的に記述し、分析・評価。**

36



- インターンシップを選択科目としている場合、又は、単位認定していない場合は、**教育の目的との関係の位置付けを明確に**していることに留意。
- インターンシップの実績、単位認定方法（報告書、報告会等）、受入先の開拓状況などについて記述し、分析・評価。



5－3－①： 教育課程の編成において、**一般教育の充実や特別活動の実施等**、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、**課外活動等**において、豊かな人間性の涵養が図られるように配慮されているか。

一般教育、特別活動、の実施状況から、教育課程の編成において、どのような豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているかを**学校として**どう捉えているかを踏まえて分析・評価。

- 一般教育の充実において、実施状況と共に、どのような人間性の涵養を図る配慮であるのか、配慮内容を具体的に記述し、分析・評価。
- 特別活動は、設置基準（90単位時間以上）に適合していることを分析・評価。
- 特別活動及び課外活動等において、実施状況と共に、どのような人間性の涵養を図る配慮であるのか、配慮内容を記述し、分析・評価。



5－4－①：成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

規定等に従って適切に実施されているかを、厳格性や客観性の確保の状況を含めて分析・評価（訪問調査時の資料確認を含む）。

- 教育の成果の具体的な根拠資料の一つであり、内部質保証が確立されていることの重要な要素であることに留意。
- 規定が策定されていることを分析・評価。
- 学生による意見申立の機会が確保されていることを分析・評価。
- 学生の周知状況を把握して分析・評価。
- 学修単位科目の成績評価・単位認定方法が適切であること（シラバスどおりに行われており、それを学校として把握しているか）を分析・評価。
- 追試、再試を含めて、試験の適切な実施、成績評価・単位認定の適切な実施がなされていることを分析・評価。（試験問題の適切性を含む）
- 進級認定、卒業認定が適切に実施されていることを分析・評価。（訪問調査時の資料確認を含む）

※ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めていることに留意。

39



（専攻科課程）

5－5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

5－6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

5－7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

5－8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。



<専攻科課程>

5－5－①： 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

準学士課程 4、5 年次及び専攻科課程 1、2 年次の科目系統図、又は、主要科目の学科・専攻科科目関連図等から、連続性、発展性を分析・評価。



5－5－②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

学習・教育目標等のそれぞれの項目について教育課程の体系性及び授業の内容の適切性を分析・評価。

- 専攻科課程の学習・教育目標等の項目ごとの科目系統図などを明示し、分析・評価。
- 各専攻の専門に照らして体系的に編成されていることについても分析・評価。
- 科目構成上、又は、選択科目の選択制約条件などから、修了時に学習・教育目標等を達成するように**専攻科として完結した教育課程が編成**されていることに留意。（JABEEと混同していないか。）
- 授業の内容が教育の目的に照らして適切であること（著しい不合理はないこと）を資料をもとに分析・評価。

※ **教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めていることに留意。**



5-5-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、**学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮**しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等の**それぞれに対する学校としての考え方**を示した上で、教育課程の編成又は授業科目の内容への具体的な配慮の状況をそれぞれ分析・評価。

- 学生の多様なニーズに対する具体的な配慮を記述し、分析・評価。
- 学術の発展の動向に対する具体的な配慮を記述し、分析・評価。
- 社会からの要請に対する具体的な配慮を記述し、分析・評価。

例えば

- ・ 他学科、他教育機関の授業科目の自校の単位としての認定状況
- ・ インターンシップ、資格試験の導入状況
- ・ コーオプ教育の実施状況と効果
- ・ 文部科学省の各種学生支援プログラム（GP）との関連状況



5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

教育の目的に照らして「**バランスが適切であるか**」と「**学習指導法の工夫がなされているか**」の2つの視点から具体的な授業科目名、取組内容を含めた状況を分析・評価。

- **授業形態のバランスを示す資料**をもとに、バランスの適切性の分析を、**教育の目的に対応させて**記述し、分析・評価。
- 学習指導法の工夫について、**全専攻の取組**について記述し、分析・評価。
- 学習指導法の工夫について、具体的な授業科目名と共に、**具体的工夫内容が教育内容に応じていること**を記述し、分析・評価。

例えば

- ・ フィールド型授業と教育目的との関連
- ・ 対話型授業と教育目的との関連
- ・ ものづくり教育、創造性教育での工夫と教育目的との関連



5-6-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、**シラバス**が作成され、**事前**に行う準備学習、教育方法や内容、**達成目標と評価方法の明示**等、内容が適切に整備され、活用されているか。

事前に行う準備学習、教育方法や内容、課程の達成目標、評価方法等が記載されたシラバスが作成され、教員及び学生に活用されている状況を分析・評価。

- 特に**学修単位科目**については、実質化のための対策（事前学修、事後展開）のシラバスの記載状況とその実施状況を分析・評価。
- 学習・教育目標等は**専攻科課程の達成目標**と理解できるか。
- 教員の活用状況を把握し、分析・評価。
- 学生の活用状況を把握し、分析・評価。



5-6-③： **創造性を育む教育方法の工夫**が図られているか。また、**インターンシップ**の活用が図られているか。

創造性を育む教育方法の工夫について、学校としてどう捉え、どう展開しているか、具体的に記述し、分析・評価。

また、インターンシップの活用状況を具体的に記述し、分析・評価。

- 教育方法の工夫が、単に学生が持っている**創造力を発揮させるだけでなく、学生の持っている創造的能力を高める工夫内容であることを記述し、分析・評価。**
- 科目単位の単発な取組ではなく、創造性を育む教育方法の工夫が学校としての取組（各学年を通しての体系性、全ての学科での取組）について、具体的に記述し、分析・評価。



- インターンシップを選択科目としている場合、又は、単位認定していない場合、**教育の目的との関係で位置付けを明確に**していることに留意。
- インターンシップの実績、単位認定方法（報告書、報告会等）、受入先の開拓状況などについて記述し、分析・評価。



5－7－①： 教育の目的に照らして、**教養教育**や**研究指導**が適切に行われているか。

専攻科で修学するにふさわしい教養を授ける教育、研究上の指導の状況
・ 内容を分析。評価。

- 教養教育を実施していることを具体的に記述し、分析・評価。
- 特別研究の指導の枠組、状況・内容について記述し、分析・評価。

例えば

- ・ 指導教員の指導状況・指導内容
- ・ 副指導教員がいる場合の指導状況
- ・ 技術職員の研究のサポート状況



5－8－①：成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

規定等に従って適切に実施されているかを、厳格性や客観性の確保の状況を含めて分析・評価（訪問調査時の資料確認を含む）。

- 教育の成果の具体的な根拠資料の一つであり、内部質保証が確立されていることの重要な要素であることに留意。
- 規定が策定されていることを分析・評価。
- 学生による意見申立の機会が確保されていることを分析・評価。
- 学生の周知状況を把握して分析・評価。
- 学修単位科目の成績評価・単位認定方法が適切であること（シラバスどおりに行われており、それを学校として把握しているか）を分析・評価。
- 追試、再試を含めて、試験の適切な実施、成績評価・単位認定の適切な実施がなされていることを分析・評価。（試験問題の適切性を含む）
- 進級認定、修了認定が適切に実施されていることを分析・評価。（訪問調査時の資料確認を含む）

※ 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めていることに留意。

49



基準5 関連の確認事項の例

- ◎ 1 単位時間を45分で運用していることについて、標準である50分に相当する教育内容を確保するための具体的な措置について、補足説明願いたい。
- ◎ 教育課程が各学科の学習・到達目標及び専門に照らして体系的に編成されていることを補足説明願いたい。
- ◎ 選択科目の配置について、教育の目的との関係や教育の目的の達成をどのように担保するのかについて補足説明願いたい。
- ◎ 教員及び学生がシラバスを実際に活用しているか、資料をもとに補足説明願いたい。
- ◎ 45時間の学修を1単位とする単位計算方法を導入している科目は、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示し、その実質化のための対策を講じていることを資料をもとに補足説明願いたい。

50



- ◎ 創造性を育む教育方法の工夫（単に学生が持っている創造力を発揮させるだけでなく、学生の持っている創造的能力を高める工夫）をしていることがあれば、具体的に科目名等を挙げて補足説明願いたい。
- ◎ **学修単位科目**について、1単位の履修時間が授業時間以外の学修等と合わせて45時間であることを学生に周知し、**自学自習時間を確認したうえで成績評価を行っているか**説明願いたい。
- ◎ 各専攻の教育課程が専攻科課程において定められた学習・教育目標等に照らして体系的に編成されていることを資料をもとに具体的に説明願いたい。



基準 6 教育の成果

- 6－1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。



6－1－①： 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程、専攻科課程において、個々の学生が学習・教育目標等の各項目を卒業（修了）時に達成している状況を学校として（成績資料を中心に）把握・評価する方法及びそれをもとに学生全体の達成状況を把握・評価する方法を分析・評価（成績評価に基づいた取組）。

- 卒業（修了）時に必要な単位の修得をもって個々の学生の達成状況の把握方法としている場合、選択科目が多いときは、卒業（修了）に必要な単位の修得だけでは、学習・教育目標等の達成状況の把握方法とならないことに留意。
- 学校全体の達成状況を把握するために、過去5年間の各学年別の在籍、退学、休学、留年者数並びにクラス別の卒業（修了）率、卒業研究報告、特別研究報告、外国語能力の育成に関する達成状況、各種資格の取得状況などを用いる場合、学習・教育目標等のどの項目の達成状況を把握・評価しているかが明確になっているかに留意。

53



- 専攻科課程の達成状況を把握・評価する方法（学習・教育目標の達成度評価対象と評価方法及び評価基準）において、**専攻科課程としての把握・評価**が可能となっているかに留意。（準学士課程だけで達成するようになっている項目はないか。⇔**JABEEとの混同により生じる問題**）
- 必要単位の修得状況以外の把握・評価方法について記述する場合は、それが学習・教育目標等のどの項目の達成状況を把握・評価するものであるのかに留意。
- ✖ 学生による達成度評価や達成度確認は観点6－1－④で分析・評価。

54



6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

前観点で記載の把握・評価の方法に対応させて、**教育の成果や効果が上がっているか**を分析・評価。

- 準学士課程、専攻科課程それぞれに、**前観点で記載された把握・評価の方法に対応させて**達成状況の評価結果を分析・評価。
- 達成状況の評価結果が確認できる資料（卒業時、修了時に学習・教育目標等を達成していることを把握・評価した結果）を提示して分析・評価。



6-1-③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業後の進路状況に基づき、学校として、教育の成果や効果が上がっているかどうかを分析・評価。

- 準学士課程、専攻科課程それぞれに、**就職率（就職者/就職希望者）**が高く、教育の目的に沿った就職先となっていることを分析・評価。
- 準学士課程、専攻科課程それぞれに、**進学率（進学者/進学希望者）**が高く、教育の目的に沿った進学先となっていることを分析・評価。
- 卒業後の進路状況について、養成する人材像や専門性が活かされる状況であるかなど、教育の目的との適合性に留意。



6-1-④： **学生が行う学習達成度評価**等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力について学生自身が評価した結果に基づいて教育の成果や効果を分析・評価。

- 設定している学習・教育目標等の各項目についての**学生による達成度評価の結果**を分析・評価。
- **各授業の達成度評価**をあげる場合、それが卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力の達成度評価の結果であることを分析・評価。
- **達成度記録簿**をあげる場合、記録簿には、**学生の評価が記載されていることを明示し、分析・評価**。（単位修得記録簿になっていないか。）
- 評価結果で達成状況が**低い項目がある場合、観点9-1-③で改善が図られていることの分析・評価が必要なことに留意**。

57



6-1-⑤： 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が**在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等**に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）後何年か経った卒業（修了）生や、卒業（修了）生を受け入れた進路先関係者からの、卒業（修了）生が学校の目的に沿った学力や資質・能力を、実際に身に付けていたかどうかの達成状況、そして卒業（修了）後の成果等に関する意見の聴取の結果等を分析・評価。

- アンケートでの意見聴取の内容が、**学習・教育目標等の達成度**を聞く質問となっていることに留意。
- 卒業生、修了生の意見聴取結果を分析・評価。
- 進路先の関係者（就職先や進学先）の意見聴取結果を分析・評価。
- 評価結果で達成状況が**低い項目がある場合、観点9-1-③で改善が図られていることの分析・評価が必要なことに留意**。

58



基準 6 関連の確認事項の例

- ◎ 学習・教育到達目標の項目ごとに達成状況の把握方法が確認できる資料(選択科目が含まれる場合は、それらのうちどの科目を履修することで達成していると判定しているかがわかる資料を含む)をもとに説明願いたい。
- ◎ 学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力の達成状況を観点6-1-①の方法に対応させ、学習・教育到達目標の各項目に対応した形で補足説明願いたい。
- ◎ アンケートが卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力の達成状況を把握できる内容であるかについて、資料をもとに補足説明願いたい。
(資料のアンケートからは、学校の教育目標や各学科の学習・教育目標の項目ごとの達成度を確認しているのかわからないため。)



基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。



7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

相談・助言体制の整備についてはその整備した体制の内容を、機能しているかについては、学生の利用実績や満足度等进行分析・評価（相談・助言件数が多ければ良いのではないことに留意。）

- 準学士課程、専攻科課程で学習を進める上でのガイダンスの実施状況を分析・評価（特に、編入学生、留学生に対して分析・評価することに留意。）。
- オフィスアワー、チューター制度などの相談・助言の実績が確認できる資料を明示し、分析・評価。
- 学生支援室や学生相談室があげる場合、生活支援や生活相談ではなく、自主的学習を進める上での支援や相談内容となっていることを十分説明することに留意。

61



7-1-②： 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が「整備されているか」と「効果的に利用されているか」の2つの視点から分析・評価。

- 自主的学習環境としてあげたものは、学生が自主的に利用できる状況にあることを分析・評価。（時間制約、許可制等）
- 自主的学習環境の利用実績を確認できる資料をもとに分析・評価。
- 厚生施設、コミュニケーションスペースの整備状況を具体的に明記し、それらの施設の利用状況を確認できる資料をもとに分析・評価。
- 効果的な利用については、利用実績や利用満足度からの分析・評価も可。

62



7-1-③： 学習支援に関する**学生のニーズ**が適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握しているかについて、学生の意見をくみ上げる制度の内容、実施状況、ニーズの把握状況等を記述し、分析・評価。

- 意見箱や学生との懇談会等があげられる場合、ニーズの具体的内容が学習支援に関するニーズであることに留意(多くの場合、生活環境に対する要望であるため)。
- 把握されたニーズに対する具体的対応状況を分析・評価。
- 資格試験、検定試験に対する支援体制がどのような体制であるのか、また、その体制のもと行っている支援内容について具体的に記述し、分析・評価。(受験指導の方法、補習授業の実施状況など)
- 外国留学のための支援体制、支援実績を具体的に記述し、分析・評価(派遣留学生、語学研修生、国際会議での発表、海外インターンシップなどへの支援を含む)。

63



7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への**学習支援**体制が整備されているか。また、必要に応じて**学習支援**が行われているか。

学習支援面において、特別な支援が必要と考えられる学生に対して有効な支援体制が整備され必要に応じて行われている状況を分析・評価。

- **留学生、編入学生、社会人学生等**に対する学習支援体制と必要に応じて実施されている支援を具体的に記述し、分析・評価。
(例えば国際交流委員会、留学生支援担当、チューターの配置、留学生用のカリキュラム、編入学生用プログラム等)
- **障害のある学生(学習障害、発達障害の学生等)**に対する学習支援の取組を具体的に記述し、分析・評価。

64



7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

支援体制が、「整備されているか」と「機能しているか」の2つの視点から分析・評価。

- 支援体制は、学校が組織として支援している体制について分析・評価。
- 「機能している」ことに関しては、課外活動の成果実績も支援の結果として含まれないわけではないが、支援の実績（支援体制が機能していることを示す活動実績）を中心に分析・評価。
 - （顧問教員の配置と支援の内容）
 - （外部コーチの状況と支援の内容）
 - （ロボコン、プロコン等の実施状況と支援の内容）



7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

指導・相談・助言体制が「整備されているか」と「機能しているか」の2つの視点から分析・評価。

- 組織体制を具体的に記述し、分析・評価（学生委員会と学生相談室の関係等、役割を示す規則などの根拠資料）。
- 相談窓口は学生に十分伝えられていることを分析・評価（周知・案内方法）。
- セクシュアル・ハラスメントや各種ハラスメントへの相談体制と活動実績を分析・評価。
- 経済的支援についての相談窓口は学生に十分伝えられていることを分析・評価（周知・案内方法）。
- 経済的支援の実績は資料と共に分析・評価（授業料減免制度、奨学金制度活用状況、独自の奨学金制度等）。



7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

有効な支援を行うことのできる状況にあり必要に応じて行われていることを分析・評価。

- 身体障害、発達障害、学習障害のある学生等、特別な支援が必要と考えられる学生の**把握状況**を具体的に記述し、分析・評価。
- 支援体制と支援の状況を具体的に記述し、分析・評価。



7-2-③： **学生寮**が整備されている場合には、学生の**生活及び勉学の間**として有効に機能しているか。

学生寮の構成とそれらの生活及び勉学の間としての整備状況、管理・運営体制、その他様々な支援体制等をもとに機能状況を分析・評価。

- 生活の間として機能していることを分析・評価。
- 勉学の間として、整備されていることについて、空間的に、また、制度的に整備されていることを分析・評価。
- 勉学の間として有効に機能していることを分析・評価。
(例えば学習室の利用状況、結果としての成績状況、寮生アンケート結果等の資料など)
- 特徴的な設備、上級生が下級生の勉学を支援する活動などがある場合は、その点についても記述し、分析・評価。



7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

「整備されているか」と「機能しているか」の2つの視点から、進路指導体制を分析・評価。

- 進路指導状況が組織的な進路指導体制となっていることを記述し、分析・評価。（各学科ごとに担任と学科長が進路の相談助言を行い指導する体制も十分含まれる）
- 例えば、キャリア教育の状況、キャリア支援室の状況、学生が求人情報や進学情報を入手する方法、文部科学省現代G Pの当該観点での成果、等、具体的に記述し、分析・評価。
- 機能していることについては、学生アンケートの他、結果としての就職状況、進学状況をあげて分析・評価することも可。



基準7 関連の確認事項の例

- ◎ 発達障害、学習障害のある学生等、特別な支援を必要と考えられる学生の把握について、どのように行っているか補足説明願いたい。
- 編入学生や留学生に対してガイダンス等の実施状況を示す資料を提示願いたい。
- 自主的学習環境及びキャンパス生活環境として整備している各施設・設備に対する満足度等を把握した資料を提示願いたい。



基準 8 施設・設備

- 8－1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8－2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

71



- 8－1－①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

「整備されているか」と「適切な安全管理の下に有効活用されているか」の2つの視点から分析・評価。

- 設置基準で必要とされる実習工場、実験室、演習室、研究室等の整備状況を分析・評価。
- 学生に対する安全教育の実施状況を分析・評価。
- 日常的な安全管理状況を具体的に記述し、分析・評価（施設・設備の点検状況など）。
- バリアフリー化への施設・設備の整備の進捗状況を具体的に記述し、分析・評価。

72



8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす **ICT環境**が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

ICT環境の具体的な整備状況と管理状況（セキュリティシステム、管理組織の規定、委員の配置、活動状況など）と利用・活用状況（教職員の活用状況と学生の活用状況）を分析・評価。



8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

教育研究上必要な資料が、系統的に収集・整理され、活用されている状況を分析・評価。

- 系統的な収集・整理として、例えば教育課程、又は学科の種類に対応した専門分野の種類、あるいは学年区分などに応じた図書の収集、整理状況を分析・評価。
- 専門分野の種類に対応した学術雑誌の収集、整理状況を分析・評価。
- 図書、学術雑誌、視聴覚資料等を利用する際のサポートの状況について分析・評価。
- 「有効に活用されている」ことについては、各種の利用状況を明示し、分析・評価（電子ジャーナルの利用状況、ブックハンティングの状況、学生の購入希望図書の取扱状況など）。



基準 8 関連の確認事項例

- ◎ 学生に対する安全教育の実施状況について、資料をもとに補足説明願いたい。
- ◎ 教育研究上必要な学術雑誌が系統的に収集整理され、有効活用されていることを、資料をもとに補足説明願いたい。
- 電子ジャーナルの利用状況を示す資料を提示願いたい。



基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9－1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9－2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。



9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

「自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備されているか」と「自己点検・評価に必要なデータや資料が収集・蓄積されているか」の2つの視点から分析・評価。

- 教育の成果や効果を示すデータや資料の収集・蓄積状況を記述し、分析・評価。
- 教育活動の自己点検・評価が適切に実施できる体制と責任の所在を具体的に記述し、分析・評価。（評価室、点検・評価委員会の役割、評価の実施体制など）

77



9-1-②： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

「自己点検・評価が適切に行われているか」と「意見聴取が反映されているか」の2つの視点から分析・評価。

- 学校の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 学外関係者（中学校関係者、就職先関係者、進学先関係者、保護者、卒業生（同窓会組織）など）の意見の聴取状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 自己点検・評価基準は学校として策定したものとなっているか分析・評価。
- 自己点検・評価が適切に実施されているか分析・評価。
- 自己点検・評価は教育活動報告にとどまらず、その活動を評価している内容であることに留意。

78



9-1-③： 各種の評価の結果を**教育の質の向上、改善**に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

「自己点検・評価の結果を改善に結び付けられるようなシステムが整備されているか」と「方策が講じられているか」の2つの視点から分析・評価。

- 改善システムの整備状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 具体的、継続的な改善方を提示し、分析・評価。
- 提示する具体的・継続的**改善は、評価結果を受けたものである**ことに留意。また、教育活動の見直し等に関するものであることに留意。
- 提示する具体的・継続的**改善は、改善システムに基づいている**ことに留意。
- 特に、基準6で**学生による達成度評価結果で低く表れた項目がある場合、または、卒業生・進路先関係者の評価結果で低く表れた項目がある場合は、改善の状況を具体的に記述し、分析・評価。**
- 外部評価結果、第三者評価（前回の認証評価等）の結果で教育の状況に関して**指摘された事項に対する改善状況**を具体的に記述し、分析・評価。

79



9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業の内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動の状況を、学校として把握しているか。

個々の教員による改善活動状況を分析・評価。

- 継続的改善活動状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 記述されている具体的改善は評価結果（授業評価等）に基づくものであることを明示することに留意。
- 個々の教員の改善活動状況（改善計画状況だけでなく、実際に授業等の改善をしている状況）を**学校として把握していること**を記述し、分析・評価（多くの場合、個々の教員に授業改善計画を提出させているが、改善計画に基づいた授業改善の実施状況（改善活動の状況）の把握が十分とは言えない場合がある。）。
- **非常勤講師の改善活動状況**についても記述し、分析・評価。

80



9-1-⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教育の質の改善に寄与している具体的状況を分析・評価。

- 教員の各専門分野での研究活動が教育の質の改善に寄与していることを具体的に記述し、分析・評価。
- 教員の教育方法に関する研究活動が教育の質の改善に寄与していることを具体的に記述し、分析・評価。
- 特定の教員の研究活動にとどまらず、学校としての状況（一般科目担当教員や全学科についての状況）を分析・評価。



9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

実施されたFDが組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている具体例を挙げて分析・評価。

- FDの実施状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 実施したFDが教育の質の向上、授業改善に結び付いていることを、FDとの関係を具体的に記述し、分析・評価（多くの場合、FDとの関係が不明瞭である。）。



9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育支援者への資質の向上を図る取組を分析・評価。

- 技術職員を対象とした研修等（技術研修等）の実施状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 技術職員による技術（成果）発表会等を行っているのであれば、その実施状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 技術職員に対する校長裁量経費等による支援状況、技術職員の科学研究費助成事業申請状況など、学校が独自に行っている資質の向上を図る取組があれば具体的に記述し、分析・評価。
- 事務職員の研修等の実施状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 助手が配置されている場合には、助手の研修等の実施状況が具体的に記述し、分析・評価。

※ SDの機会を設けていること、その取組を行っていることに留意。

83



基準9関連の確認事項の例

- ◎ 非常勤講師を含む個々の教員の改善活動を確認する組織、その活動状況、改善例について補足説明願いたい。
- ◎ 記載されている改善は、具体的にどのような評価結果に基づくものであるか、資料をもとに補足説明願いたい。
- ◎ 教員による教育方法に関する研究の成果等が教育方法・内容に改善に活かされている具体的事例があれば、資料をもとに説明願いたい。
- ◎ FDの取組が教育の質の向上や授業の改善に結びついていることについて、具体的な例をもとに説明願いたい。
- 学校の構成員及び学外関係者から聴取した意見等を踏まえ、**学校として策定した基準**に基づいて、教育の状況に関する自己点検・評価が行われていることを示す資料を提示願いたい。

84



基準 10 財務

- 10－1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10－2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10－3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

85



10－1－①：学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

過去5年間程度の貸借対照表等の財務諸表をもとに財務状況、債務の状況进行分析・評価。

- 財務諸表を明示しているかに留意。
- 保有資産の状況など財務状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 財務状況に問題はないことを分析・評価。
- 債務の状況を具体的に記述し、債務の状況に問題がないことを分析・評価。

86



10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、
経常的収入が継続的に確保されているか。

過去5年間程度の収入（運営費交付金、授業料等）の状況を分析・評価。

- 収入状況として、運営費交付金、授業料、入学料等の過去5年間程度の収入の確保状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 教育研究活動を安定して遂行するために、経常的な収入状況に問題がないことを分析・評価。



10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

競争的資金獲得の内訳の分かる資料等をもとに分析・評価。

- 外部の財務資源（科学研究費助成事業、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会からの寄付金等を含む競争的資金）の活用策を具体的に策定していることを分析・評価。
- 過去5年間程度の外部の財務資源の獲得状況を具体的に記述し、実行状況を分析・評価。



10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画等の適切性及び関係者への計画等の明示の状況进行分析・評価。

- 予算配分方針、予算配分案等、収支に係る計画を具体的に策定していることを策定方法（策定組織、策定の手続き、経路）と共に具体的に記述し、分析・評価。
- 予算配分方針、予算配分案等、収支に係る計画が、関係者（教職員等）に明示（公表）していることを、明示方法（公表方法、周知方法）と共に具体的に記述し、分析・評価。



10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

過去5年間程度の損益計算書（又は、消費収支計算書）をもとに分析・評価。

- 過去5年間程度の損益計算書（又は、消費収支計算書）を明示し、分析・評価。
- 過大な支出超過となっていないことを具体的に分析・評価。



10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算内訳などの配分表と予算執行の実績の比較をもとに分析・評価。

- 教育経費、研究経費、施設設備費等の配分表と予算執行の実績資料を明示し、分析・評価。
- 施設・設備の整備計画の全体像の分かる資料（施設・設備について学内全体のマスタープラン等）を明示し、分析・評価。
- 校長裁量経費等の戦略的経費を設定している場合、その資源配分が把握できる資料を明示し、分析・評価。
- 適切な資源配分であることを分析・評価。



10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

それぞれの法令に基づく財務書類の公表状況をもとに分析・評価。

10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適切に行われているか。

法令に基づく会計監査の実施状況を分析・評価。

- 国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間での相互会計内部監査報告書の提示。
- 学内会計監査規則に基づく内部監査に関する資料の提示。



基準 1 1 管理運営

- 11－1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11－2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11－3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11－4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

93



- 1 1－1－①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、**校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定**が行える態勢となっているか。

「役割が明確になっているか」と「意思決定が行える態勢となっているか」の2つの視点から分析・評価。

- 企画（室）会議、運営会議等の役割、位置付けを明示し、分析・評価。
- WGなどをあげる場合は設置規定及び検討課題の諮問・答申の手続き等を明示し、分析・評価。
- 校長が全体を把握し、リーダーシップを発揮できる体制となっていることを分析・評価。

94



1 1 - 1 - ② : 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

「諸規定が整備されているか」、「適切に役割を分担しているか」と「効果的に活動しているか」の3つの視点から分析・評価。

- 管理運営に関する各種委員会等の規定の整備と共に、活動実績を具体的に記述し、分析・評価（構成、役割分担の明確化）。
- 管理運営に関する事務組織体制の規定の整備と共に、活動実績を具体的に記述し、分析・評価（構成、役割分担の明確化）。
- 危機管理に係る体制の規定の整備と共に、機能状況を具体的に記述し、分析・評価（危機管理マニュアルの策定状況、機能状況）。



1 1 - 2 - ① : 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校
学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

学校教育法第109条第1項に規定された総合的な自己点検・評価について「行われているか」と「評価結果が公表されているか」の2つの視点から分析・評価。

- 管理運営を含め総合的な状況に対して実施していることに留意。
- 学校として策定した基準に基づくものであることに留意。
- 自己点検・評価報告書では、評価をしていることに留意。
- 自己点検・評価の周期が適切であることを分析・評価。
- 公表状況を明示していることに留意。



1 1 - 2 - ② : 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

- 検証体制、検証実施状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 検証は、**自己点検・評価結果の検証**となっていることを具体的に記述し、分析・評価。
- **検証の周期**が適切であることを分析・評価。
- **検証結果をまとめ、学校内で共有**している（公表している）ことを分析・評価。その際の共有方法（公表方法）を具体的に明示。



1 1 - 2 - ③ : 評価結果がフィードバックされ、**高等専門学校の目的の達成のための改善**に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

「フィードバックされているか」とシステムが「整備されているか」と「有効に運営されているか」の3つの視点から分析・評価。

- 改善のシステムの整備状況、システムの下で改善された教育活動以外の総合的な状況（管理運営を含む）の改善状況を具体的に記述し、分析・評価（教育活動の状況に関する改善は基準9）。
- 自己点検・評価結果に対する改善のシステムについて分析・評価。
- 自己点検・評価結果を**改善のシステムに従って、改善に結びつけている状況**を具体的に記述し、分析・評価。（具体的改善事例）



1 1 - 3 - ① : 外部有識者の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

- 外部有識者の意見を反映した管理運営に関する具体的改善事例を分析・評価。
- 認証評価結果を反映した管理運営に関する具体的改善事例を分析・評価。
- 認証評価以外の第三者評価結果を反映した管理運営に関する具体的改善事例を分析・評価。



1 1 - 3 - ② : 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

近隣の他の高等教育機関の活用状況、地域の教育資源（実践教育の地域人材等）の活用状況、海外の教育機関の活用状況等を具体的に分析・評価。

- 近隣の他の高等教育機関の活用をあげる場合、他の高等専門学校や大学、短大との連携状況を明記して活用状況を具体的に記述し、分析・評価。
- 地域の教育資源（実践教育の地域人材等）、同窓会OBの活用をあげる場合、組織的な連携状況を明記して具体的活用状況を記述し、分析・評価。
- 海外の教育機関の活用をあげる場合、目的を達成するための具体的活用状況を連携状況と共に記述し、分析・評価。



11-4-①：高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

学校教育法施行規則第172の2第1項に規定されている各項目の情報公開の状況を分析・評価。

- 目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針、基本組織、教員組織（組織内の役割分担、年齢構成を含む）、教員の数（法令上必要な専任教員数、男女別、職別人数を含む）、入学者の数、編入学定員、編入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、修了者数、進学者数、就職者数、進学及び就職等の状況。
- 特に、教員の業績（研究業績、教育上の能力、職務上の実績を含め、教員の専門性と提供できる教育内容）。
- 授業科目、授業の方法、授業内容、年間の授業計画。
- 学修の成果に係る評価、卒業認定基準、修了認定基準。
- 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること。
- 授業料、入学料その他徴収する費用。
- 学生の修学、進路選択、心身の健康等に係る支援に関すること。
- 学生が修得すべき知識及び能力に関する情報。

101



基準 1 1 関連の確認事項の例

- ◎ 危機管理における体制としての活動状況について補足説明願いたい。
（実際の危機的状況に際しての活動状況ではなく、危機に備えた訓練等の活動状況）
- ◎ 自己点検・評価の結果を管理運営面の改善に結びつけるシステムの整備状況及び実際の改善事例について、資料をもとに説明願いたい。
- 学校として策定した基準に基づく管理運営に関わる内容を含む総合的な自己点検・評価を行っていることがわかる資料を提示願いたい。

102



選択的評価事項 A 研究活動の状況

- A－1 高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

103



- A－1－①： 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

研究活動の目的は学校の目的とは別立てで、具体的に項目立てて記載し、この研究の目的の項目ごとに研究体制、支援体制の状況を分析・評価。

- **研究体制**を研究の目的に照らして分析・評価（テクノセンター等の位置付け、役割が明確であることに留意）。
- **研究の支援体制**を研究の目的に照らして分析・評価（校長裁量経費を用いている場合はその実績が明確であることに留意。）。

104



A－1－②： 研究目的に沿った活動の成果が上げられているか。

研究活動の目的の各項目ごとに分析・評価（対象校の自己評価書の記述がそのようになっておらず、分析が困難な場合には、対象校へ全面的な記述の書き直しを求めることもある。）。

- 研究活動の目的の各項目について、具体的な活動状況と成果を分析・評価。
- 研究活動の成果の達成状況（達成度）を分析・評価。
- 目的に「地域産業への貢献」に類するものを挙げている場合、どのような点で地域産業に貢献したか、具体的に記述し、分析・評価。
地域企業との共同研究や技術相談の成果として地域振興への貢献面での具体例

105



A－1－③： 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動等の実施状況や問題点について改善を図る体制の整備状況とその機能状況を分析・評価。

- 地域テクノセンター、評価委員会等で実施状況や問題点の把握をしている状況を分析・評価。
- 産業技術振興会などの外部意見を聴取している場合は、聴取状況を分析・評価。
- 把握した問題点、聴取した意見を改善に結びつける主体と取組状況を分析・評価。
（企画室、改善委員会等で改善を図っている状況）
- 問題点を改善した具体的事例を分析・評価。

106



選択的評価事項 A 関連の確認事項の例

- ◎ 研究体制と支援体制の整備・活動状況を、研究活動の目的ごとに補足説明願いたい。
- ◎ ＊＊プロジェクトを実施して、どのような成果が上がったのか、補足説明願いたい。
- ◎ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図った具体的事例について、補足説明願いたい。



選択的評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

- B－1 高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。



B-1-①： 高等専門学校のエデュケーショサービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対するエデュケーショサービスが計画的に実施されているか。

当該目的は、学校の目的とは別に具体的に項目立てて記述し、計画的に実施されていることを、当該目的として上げた各項目ごとに分析・評価。

- 経済産業省、高等専門学校を活用した中小企業人材育成事業の当該観点での成果、文部科学省科学技術振興調整費の当該観点での成果などを含む。



B-1-②： サービス享受者数やその満足度から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

「活動の成果が上がっているか」と「改善のためのシステムがあるか」と「そのシステムが機能しているか」の3つの視点から分析・評価。

- サービス享受者数や満足度を把握していることに留意。
- 把握したサービス享受者数や満足度を明示し、その結果から活動の成果を分析・評価。
- 学校としてサービスの実施状況、問題点を把握し、改善に結びつけるシステムがあることを分析・評価（学校としての改善システム、改善を行う体制）。
- 改善システムが機能していることについて、問題点を改善した事例を具体的に記述し、分析・評価。



選択的評価事項B関連の確認事項の例

- ◎ 施設の開放だけでなく、提供している教育サービスについて、補足説明願いたい。
- ◎ 各目的に沿って、活動の成果を検証し改善を図るための体制について、資料をもとに具体的に補足説明願いたい。



— 参 考 資 料 —

26年2部会(8高専:第2回部会時)

◎補足説明

○資料提示

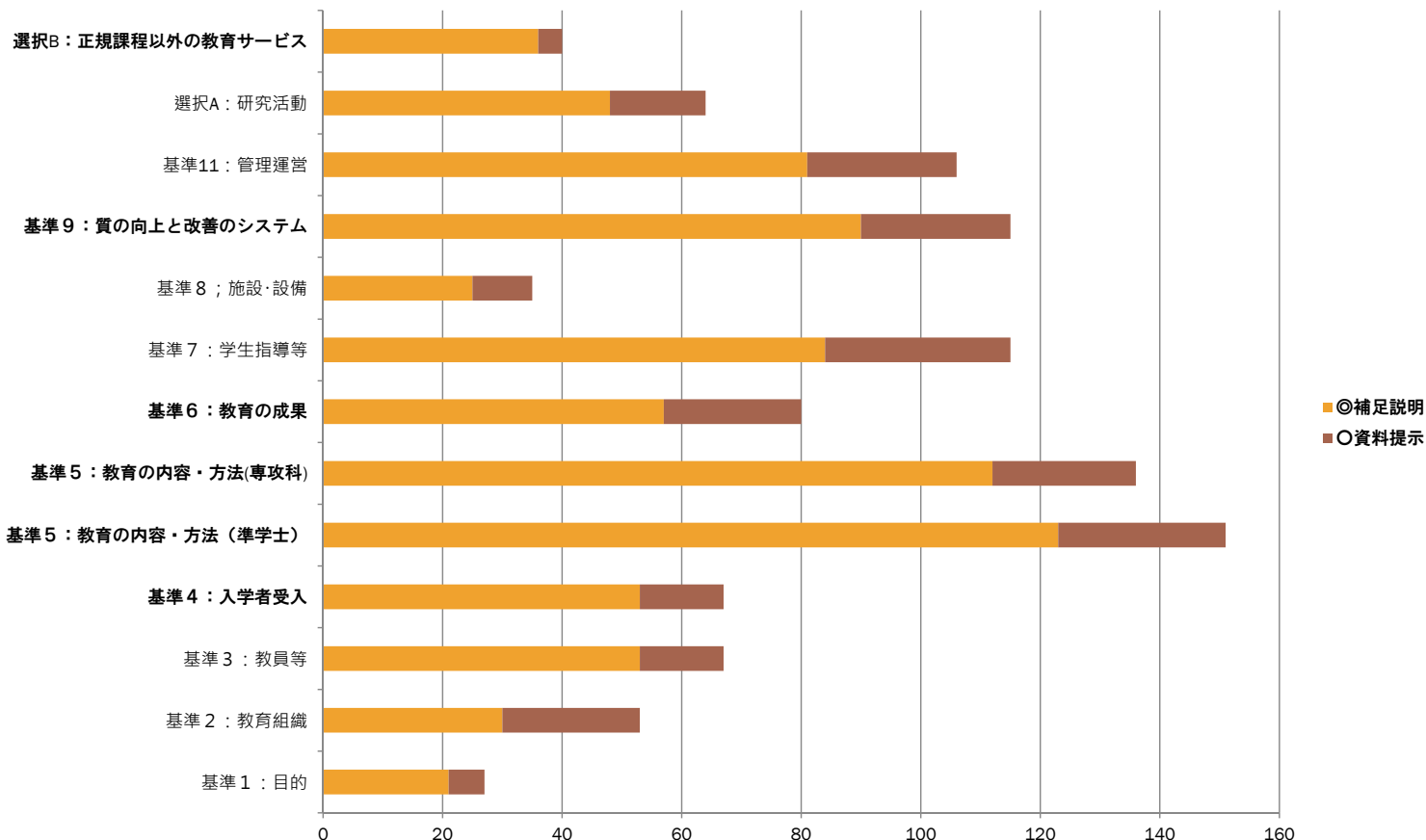
観点	◎	○
1-1-①	6	2
1-2-①	11	2
1-2-②	4	2
2-1-①	1	2
2-1-②	1	0
2-1-③	8	4
2-2-①	2	11
2-2-②	13	4
2-2-③	5	2
3-1-①	6	1
3-1-②	7	2
3-1-③	6	3
3-1-④	8	5
3-2-①	14	0
3-2-②	7	3
3-3-①	5	0
4-1-①	8	2
4-2-①	21	7
4-2-②	22	4
4-3-①	2	1

観点	◎	○
5-1-①	18	2
5-1-②	21	8
5-2-①	14	1
5-2-②	18	4
5-2-③	19	3
5-3-①	13	2
5-4-①	20	8
5-5-①	6	1
5-5-②	9	1
5-5-③	17	3
5-6-①	13	0
5-6-②	13	4
5-6-③	16	1
5-7-①	9	4
5-8-①	29	10
6-1-①	18	9
6-1-②	20	8
6-1-③	2	0
6-1-④	9	4
6-1-⑤	8	2

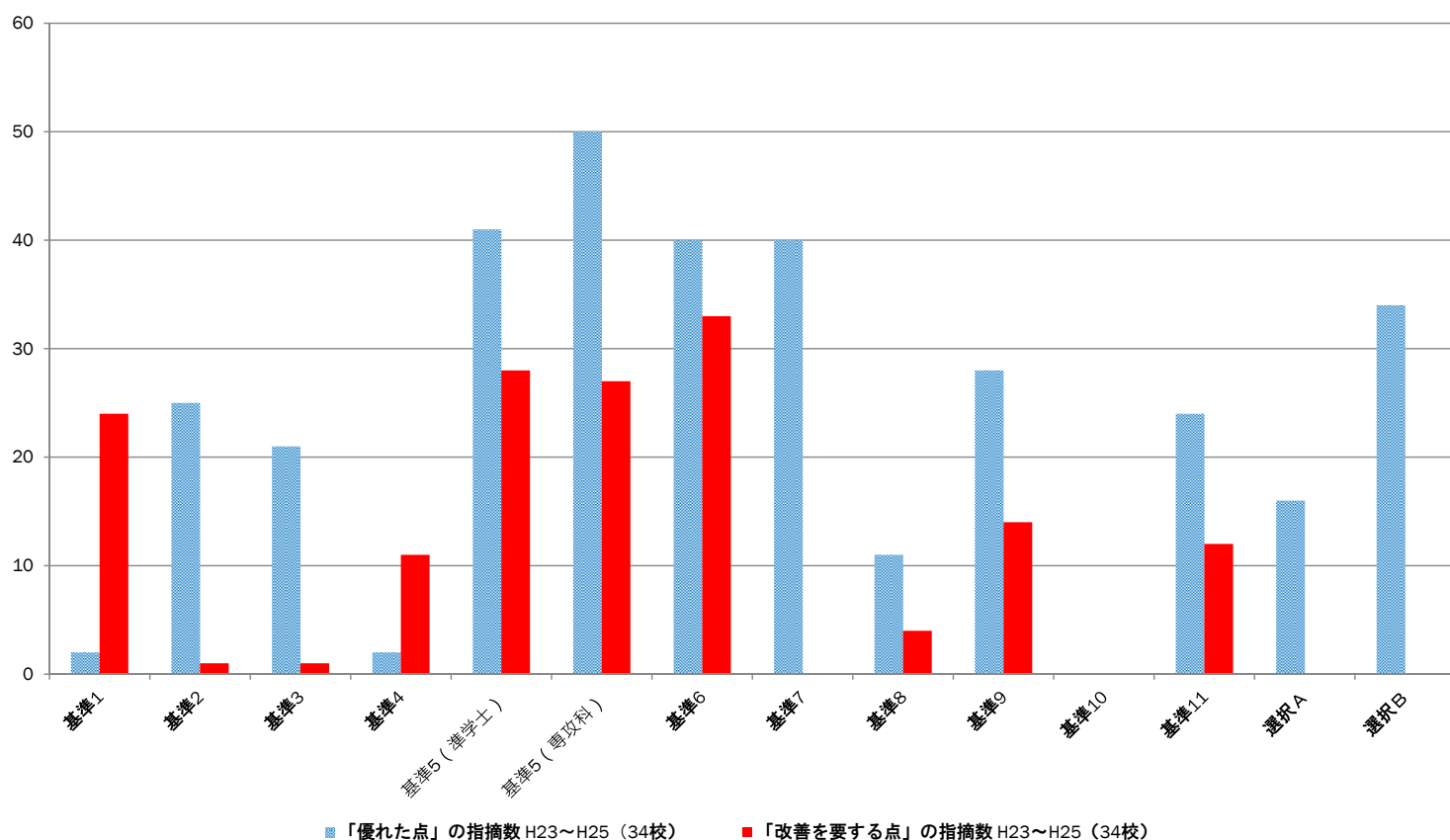
観点	◎	○
7-1-①	11	10
7-1-②	6	5
7-1-③	14	5
7-1-④	14	1
7-1-⑤	7	0
7-2-①	9	5
7-2-②	13	2
7-2-③	3	2
7-2-④	7	1
8-1-①	7	2
8-1-②	2	2
8-2-①	16	6
9-1-①	4	5
9-1-②	18	6
9-1-③	28	2
9-1-④	11	4
9-1-⑤	12	2
9-2-①	11	3
9-2-②	6	3

観点	◎	○
11-1-①	5	2
11-1-②	23	5
11-2-①	9	12
11-2-②	5	2
11-2-③	13	1
11-3-①	8	0
11-3-②	9	2
11-4-①	9	1
A-1-①	15	8
A-1-②	20	4
A-1-③	13	4
B-1-①	12	1
B-1-②	24	3

113



114



※対象校への確認事項の多い観点①

- 基準 1 観点1-2-①：目的の周知状況
- 基準 2 観点2-2-②：科目間連携の機能的実施
- 基準 3 観点3-2-①：教員の教育活動に対する学校による
定期的評価とその結果の活用状況
- 基準 4 観点4-1-①：APの明確化と周知状況
観点4-2-①：APに沿った入学者選抜方法の採用
観点4-2-②：学生の受入に関する検証とその結
果の入学者選抜の改善への活用



※対象校への確認事項の多い観点②

- ・ 基準 5 観点全般（準学士課程、専攻科課程とも）
- ・ 基準 6 観点6-1-①、②：学生の目標達成状況を学校として把握・評価する取組、それに基づく教育の成果や効果の評価
観点6-1-④、⑤：学生、卒業（修了）生、進路先関係者からの意見聴取と、その結果に基づく教育の成果や効果の評価

117



※対象校への確認事項の多い観点③

- ・ 基準 9 観点9-1-②：教育の状況に関する自己点検・評価の実施状況
観点9-1-③：各種の評価結果を教育の改善に結び付けるシステムの整備状況及び改善状況
- ・ 基準11 観点11-2-①：学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況とその公表
観点11-2-③：評価結果を改善に結びつけるシステムの整備状況と改善実施状況
- ・ 選択的評価 A、B：目的ごとの活動の成果の把握、改善システムの整備とその機能状況

118